



令和2年11月13日
陸幕広報室

令和2年度国内における米海兵隊との実動訓練
(フォレストライト (東部方面隊)) の概要について

陸上自衛隊は、下記のとおり国内における米海兵隊との実動訓練 (フォレストライト (東部方面隊)) を実施します。

1 目的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により訓練し、日米の連携強化及び共同作戦能力の向上を図る。

2 期間

令和2年12月7日 (月) ~ 12月18日 (金)

3 場所

関山演習場、相馬原演習場及び相馬原駐屯地

4 担任官

- (1) 陸上自衛隊
第12旅団長 陸将補 田尻 祐介 (たじり ゆうすけ)
- (2) 米海兵隊
第3海兵師団長 少将 ジェームズ W ビアマン (James W. Bierman)

5 訓練実施部隊

- (1) 陸上自衛隊
第12旅団第30普通科連隊基幹
- (2) 米海兵隊
ア 第3海兵師団 第4海兵連隊 第3-8大隊基幹
イ 第1海兵航空団 第36海兵航空群 第265飛行隊 (MV-22)

6 特 色

- (1) 空中機動性を高めた旅団である第12旅団と米海兵隊が、空中機動作戦（ヘリボン）により、日米共同での島嶼部に対する攻撃への対応を重視した訓練の実施
- (2) 平成28年9月の日米合同委員会合意に基づく、MV-22の訓練移転に係る事業として実施

7 新型コロナウイルス感染症対策

本訓練に参加する隊員について、自衛隊員は防衛省・自衛隊が定める方針に基づき必要な感染症対策を十分に講じています。在日米海兵隊関係者は、米海兵隊の定める基準等に基づき、自衛隊と同様に必要な感染症対策を徹底しています。併せて、公共交通機関の使用を控えることや、酒場及び社交場への立ち入りを禁止することといった必要な感染症対策を講じることとしています。

(問い合わせ先)

陸上幕僚監部広報室 南平、大畑（担当）

(03-3268-3111 内線40083)